

産業廃棄物処理業における 地球温暖化対策の取り組み ～ 2024年度実績報告～

2026年3月24日

公益社団法人 全国産業資源循環連合会

目次

1. 産業廃棄物処理業の概要
 2. カーボンニュートラル行動計画の概要
 3. 2024年度の実績
 4. 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献
 5. その他取組
 6. 情報発信
 7. 今後の取り組み
- 参考1. カーボンニュートラル行動計画
参考2. 産業廃棄物処理業におけるBAT

1. 産業廃棄物処理業の概要

【主な事業】

- 産業廃棄物処理業であり、以下のように分類される
 - 中間処理：破砕、焼却、堆肥化等。RPF製造や焼却に伴う発電・熱利用
 - 最終処分：埋め立て処分
 - 収集運搬：排出事業所から中間処理場や最終処分場への廃棄物運搬

【業界規模】

- 団体加盟企業数：全国47協会（会員企業数：14,880社）

業種	業界の規模 (企業数)	会員企業数	全産連 カバー率
中間処理業	10,507	6,147	58.5%
最終処分業	771	616	79.8%
収集運搬業	128,272	13,642	10.6%

【現状】

- 処理企業の約90%が中小企業（従業員数100人以下）
- 排出事業者との委託契約に基づくため、主体的に産業廃棄物排出量及び処理量を削減すること（GHG排出量を削減すること）は困難
- これらを踏まえ、会員企業の削減努力により目標を達成していく必要がある

2. カーボンニュートラル行動計画の概要（1）

2024年5月に「低炭素社会実行計画」から「カーボンニュートラル行動計画」に改定

【管理対象】

全産連会員企業における産業廃棄物の焼却、最終処分、収集運搬に伴うGHG排出量

【削減目標】

2030年度におけるGHG排出量を全体として、基準年度（2013年度）に対し15%削減

※低炭素社会実行計画より5%深堀

【進捗確認】

会員企業を対象に毎年実施する実態調査等により定期的に点検・評価（本資料も主に実態調査結果を基に作成）

2. カーボンニュートラル行動計画の概要（2）

【実態調査の概要】

- GHG排出量及び対策実施状況を把握し、カーボンニュートラル行動計画の進捗状況の点検が目的
- 各都道府県協会に所属する会員企業を対象
- 毎年実施

<2025年度実態調査対象企業の内訳>

	送付数	回答数	回答率
中間処理業	305	214	70.2%
最終処分業	60	45	75.0%
収集運搬業	274	189	69.0%
合計	332	231	69.6%

※ 複数の業を行う企業があるので、送付数と回答数の合計は、単純な和とならない。

3. 2024年度の取組実績（1）

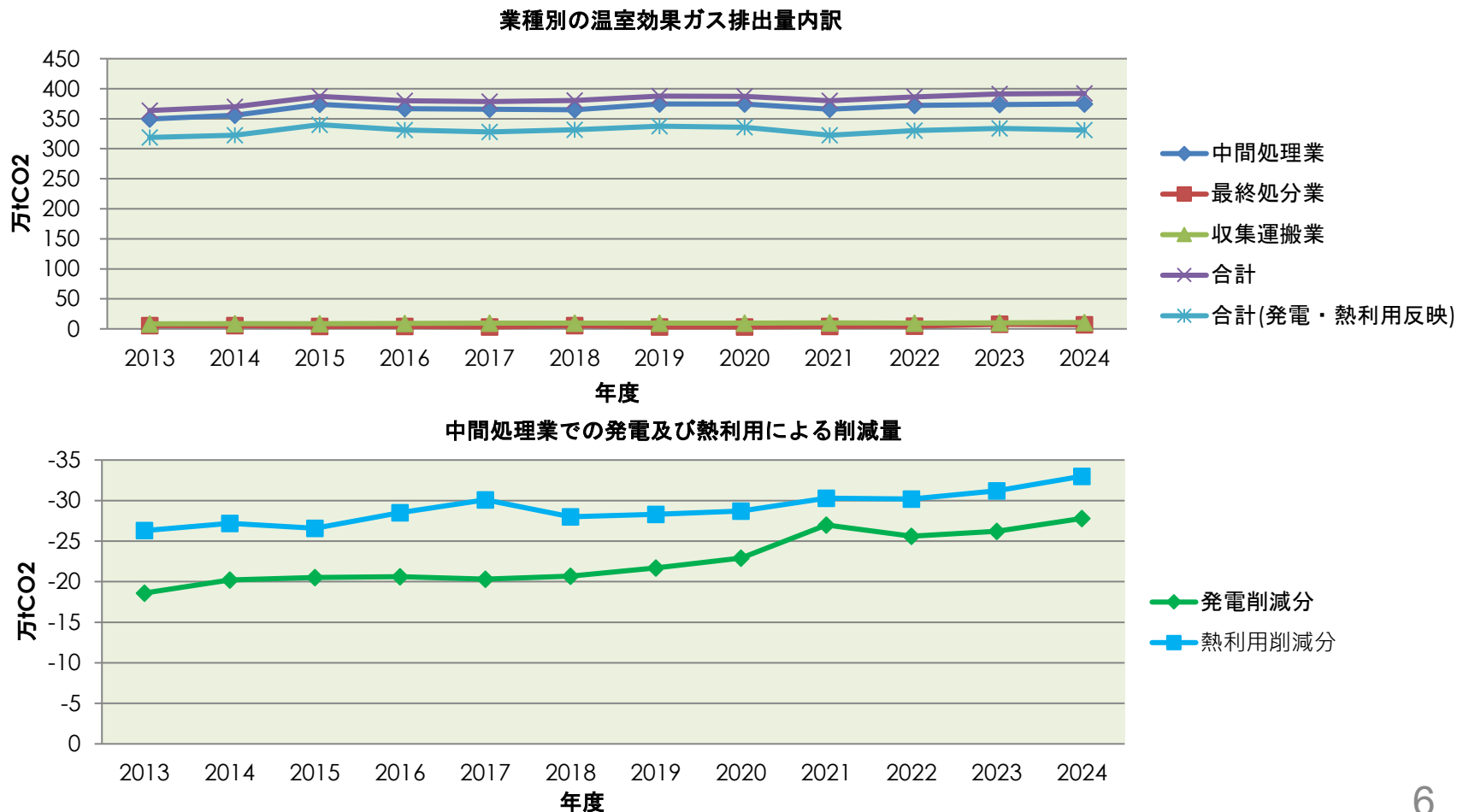
- 公開されている削減支援のためのツールや利用可能な各種制度の情報を正会員を通じて情報提供し、会員企業のGHG排出量削減を推進
- 個別会員企業においては、以下の対策を実施

業種	これまでに実施した対策（主な例示）	
中間処理業	対策1：焼却時に温室効果ガスを発生する産業廃棄物の3R促進	選別率の向上、産業廃棄物を原料とした燃料製造、バイオマスエネルギー製造、コンポスト化、選別排出の促進
	対策2：産業廃棄物焼却時のエネルギー回収の推進	廃棄物発電設備の導入、発電効率の向上、廃棄物熱利用設備の導入
	対策3：温室効果ガス排出量を低減する施設導入・運転管理	ダイオキシン類発生抑制自主基準対策済み焼却炉の遵守、下水汚泥焼却炉における燃焼の高度化
最終処分業	対策4：準好気性埋立構造の採用	準好気性埋立構造の採用、最終処分場発生ガスの回収・焼却
	対策5：適正な最終処分場管理	法令等に基づく適正な覆土施工、浸出水集排水管の水位管理・維持管理、計画的なガス抜き管の延伸工事、目詰まり等に留意した埋立管理
	対策6：生分解性廃棄物の埋め立て量の削減	中間処理業者の選別率向上の促進、分別排出の促進、直接最終処分の削減
	対策7：最終処分場の周辺及び処分場跡地の緑化・利用	処分場周辺地及び跡地の公園化・植林、太陽光発電パネルの導入
収集運搬業	対策8：収集運搬時の燃料消費削減	エコドライブの推進、車両点検整備の徹底、ディーゼルハイブリッド車の導入
	対策9：収集運搬の効率化	モーダルシフトの推進、運行管理の推進、収集運搬の協業化、共同組合化によるルート収集の推進
	対策10：バイオマス燃料の使用	バイオディーゼルの導入、バイオエタノールの導入
全業種共通	対策11：省エネ行動の実践	重機の効率的な使用、アイドリングストップ、エンジン回転数の制御等、施設の省エネ（照明オフの徹底等）
	対策12：省エネ機器への導入	省エネ機器（LED照明、省エネOA機器、太陽光発電設備、天然ガス・ハイブリッド車、省エネ型破碎施設、省エネ型建設機械等）の導入
	対策13：その他	使用済みフロンなどの適正な回収・破壊の促進

3. 2024年度の取組実績（2）

【2024年度実績値（業種別）】

- GHG排出量（単位：万t-CO₂）：331.4（2013年度比+4%）
- 2021年度は減少するも、それ以降は増加傾向
- 中間処理業での発電及び熱利用による削減量は増加傾向

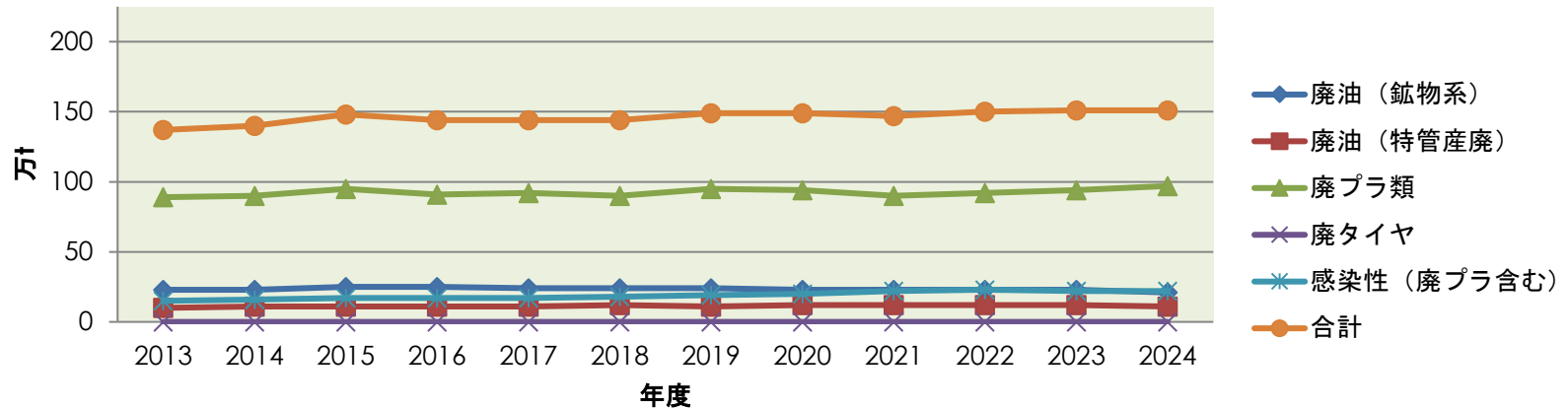


3. 2024年度の取組実績（3）

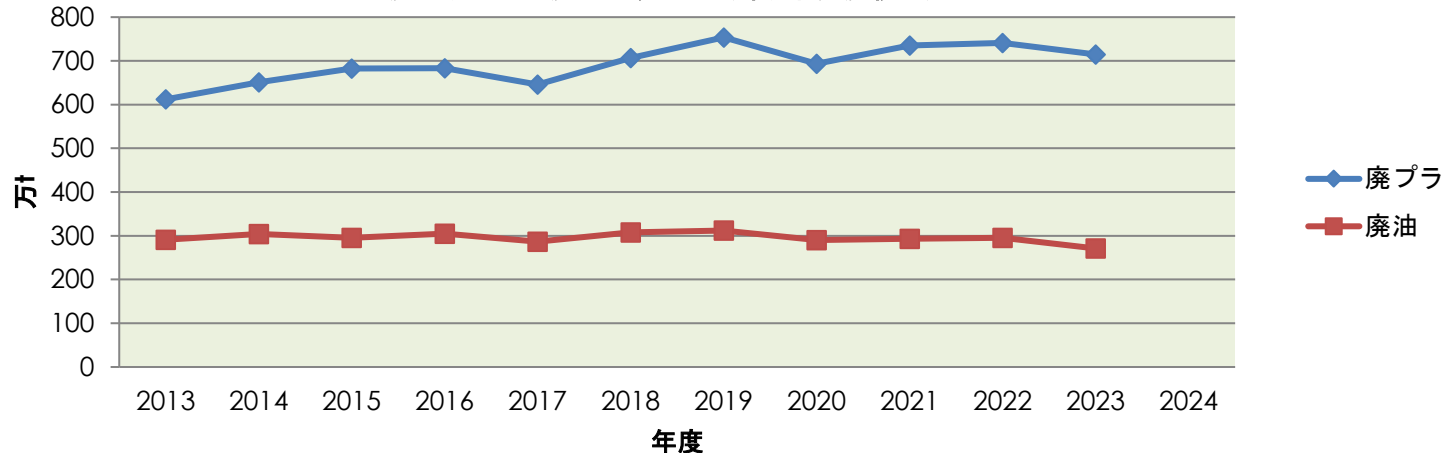
【2024年度の実績値（中間処理の焼却に伴うもの）】

- 廃プラ類の焼却による排出量は、2021年度は減少したが、2022年度以降は増加傾向
- 会員企業による対策も一定の効果と史料

中間処理における主な産業廃棄物焼却量の内訳（2025年度実態調査結果）



廃プラおよび廃油の排出量（環境省産廃統計）



※ 環境省産廃統計の最新公表年度は、2023年度

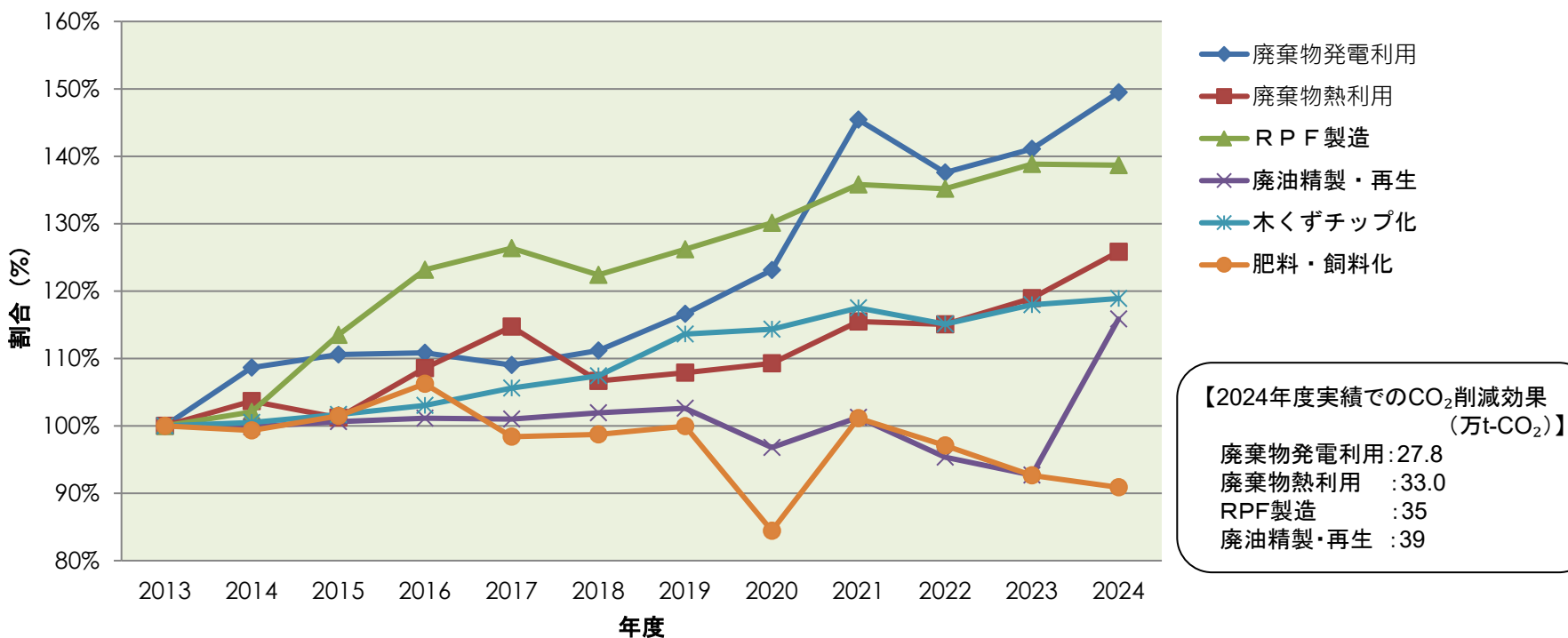
※ 環境省産廃統計と全産連実態調査では把握対象に違いがあることに留意が必要

3. 2024年度の取組実績（4）

【中間処理業の取組実績】

- 中間処理業による発電や熱利用、RPF製造などは、増加傾向
- 熱利用や発電における課題としては、小規模な事業者では、相対的な費用負担が大きいこと、熱利用先として自社利用のみしかできない場合が多いこと、タービンや電気系統設備の設置に伴う必須資格者の確保が難しいこと等。

中間処理業における主な対策の実施実績の内訳



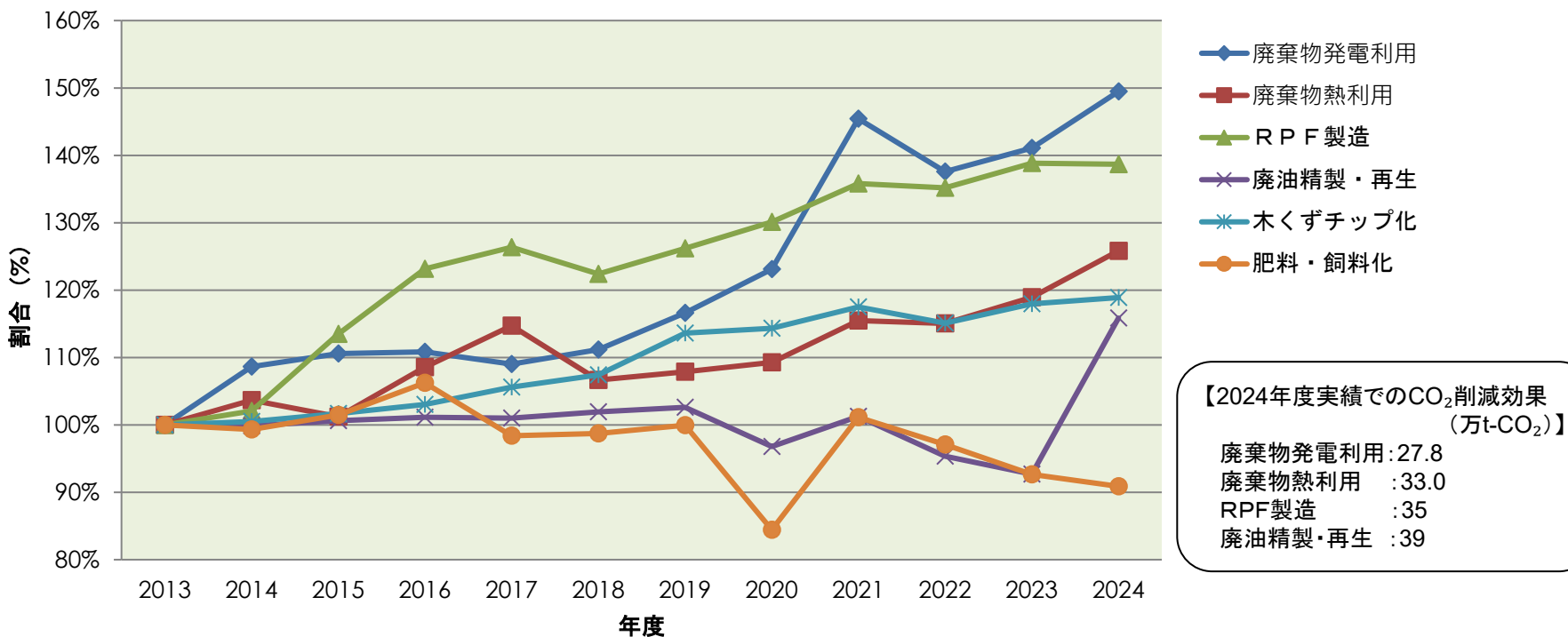
※基準年度である2013年度を1とした時の割合

4. 低炭素製品・サービス等による他部門での貢献

【産業廃棄物を原料とした燃料】

- 産業廃棄物を原料とした燃料（精製廃油・RPF等）を製造
- 他業界にて化石燃料代替として有効利用されることで、産業廃棄物の単純焼却が回避されているとともに、最終処分場の延命にも貢献
- 今後も産業廃棄物を原料とした燃料・製品の製造を推進

中間処理業における主な対策の実施実績の内訳



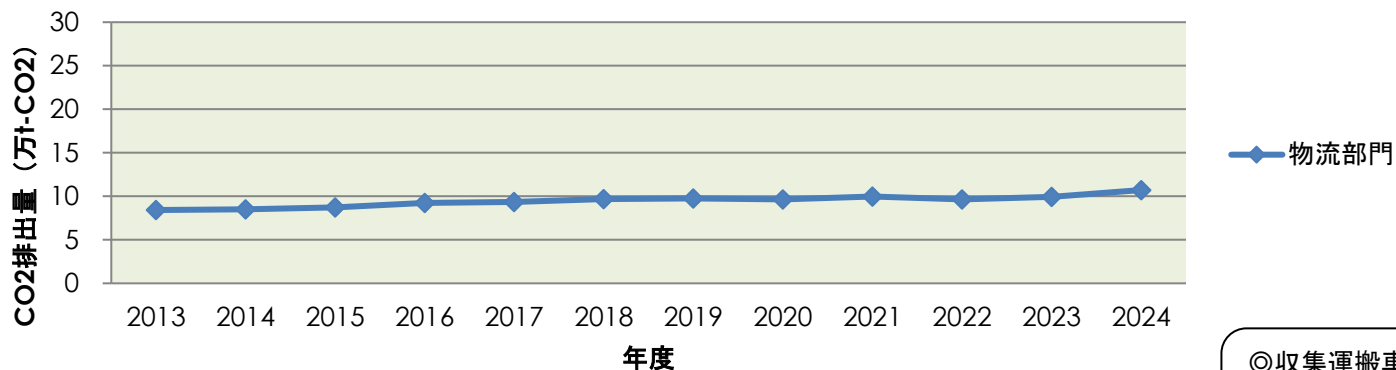
※基準年度である2013年度を1とした時の割合

5. その他取組（1）

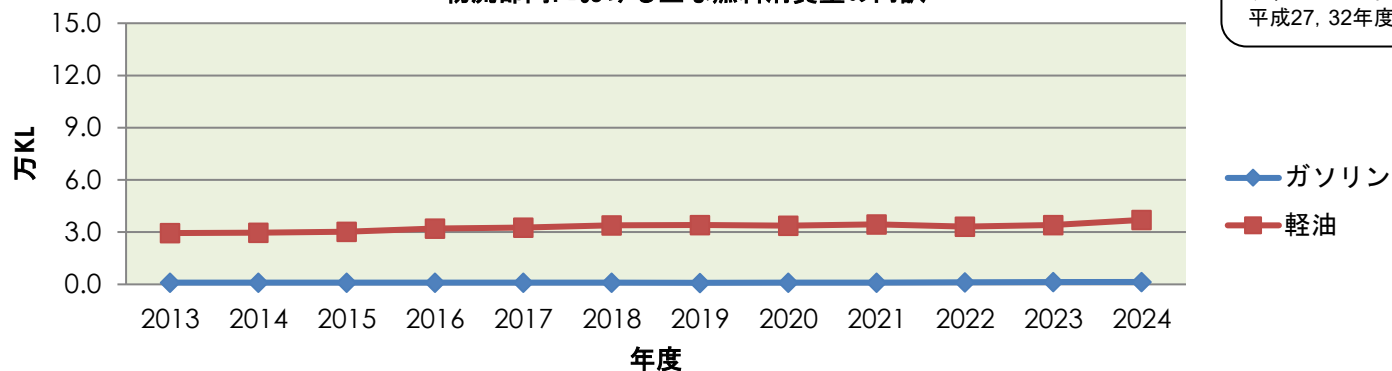
【物流部門での取り組み】

- 目標：2030年度GHG排出量を基準年度（2013年度）に対し15%削減
 - ・ 収集運搬における燃料使用量は全体的に増加傾向。
 - ・ 2024年度は2023年度に比べて、軽油・ガソリンは微増。

物流部門のCO2排出量実績



物流部門における主な燃料消費量の内訳



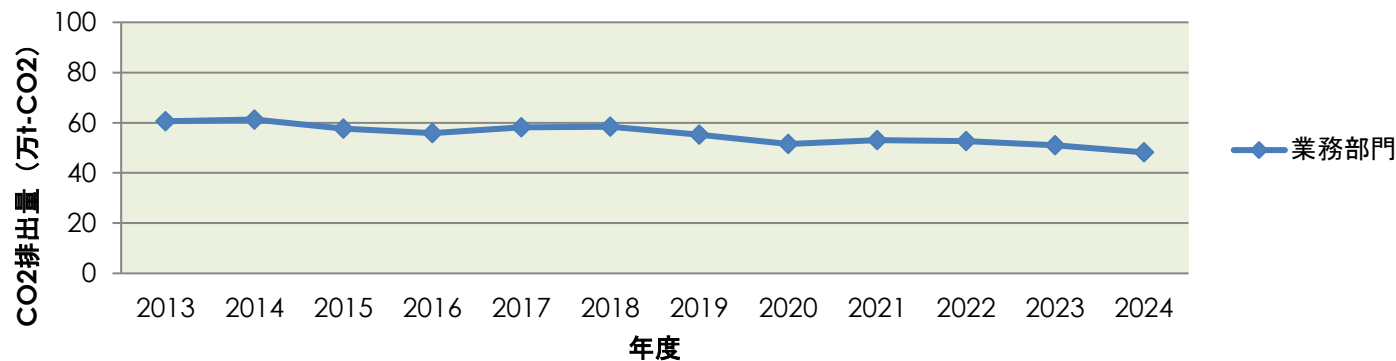
◎収集運搬車両の低炭素化
【2024年度・保有台数】
ディーゼルハイブリッド車の導入：24台
平成27, 32年度燃費基準達成車：3048台

5. その他取組（2）

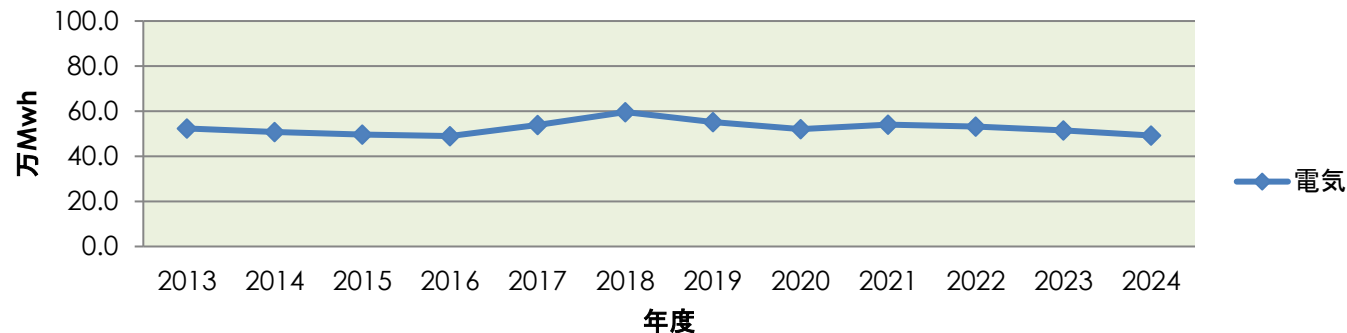
【業務部門での取り組み①】

- 目標：現状、業界目標は策定していないが、今後の課題として認識
 - 業務部門では、全体的に減少傾向
 - 会員企業において産業廃棄物処理に由来するエネルギー使用量を区分して把握することが困難なため、産業廃棄物処理以外のエネルギー使用量を含めた結果。
 - 当面、GHG排出抑制目標の評価対象に含めないが、会員企業に対する実態調査によりGHG排出量や対策状況の把握等を行い、排出抑制に向けて可能な限り努力するよう奨励。

業務部門のCO2排出量実績



業務部門における主なエネルギー消費量の内訳

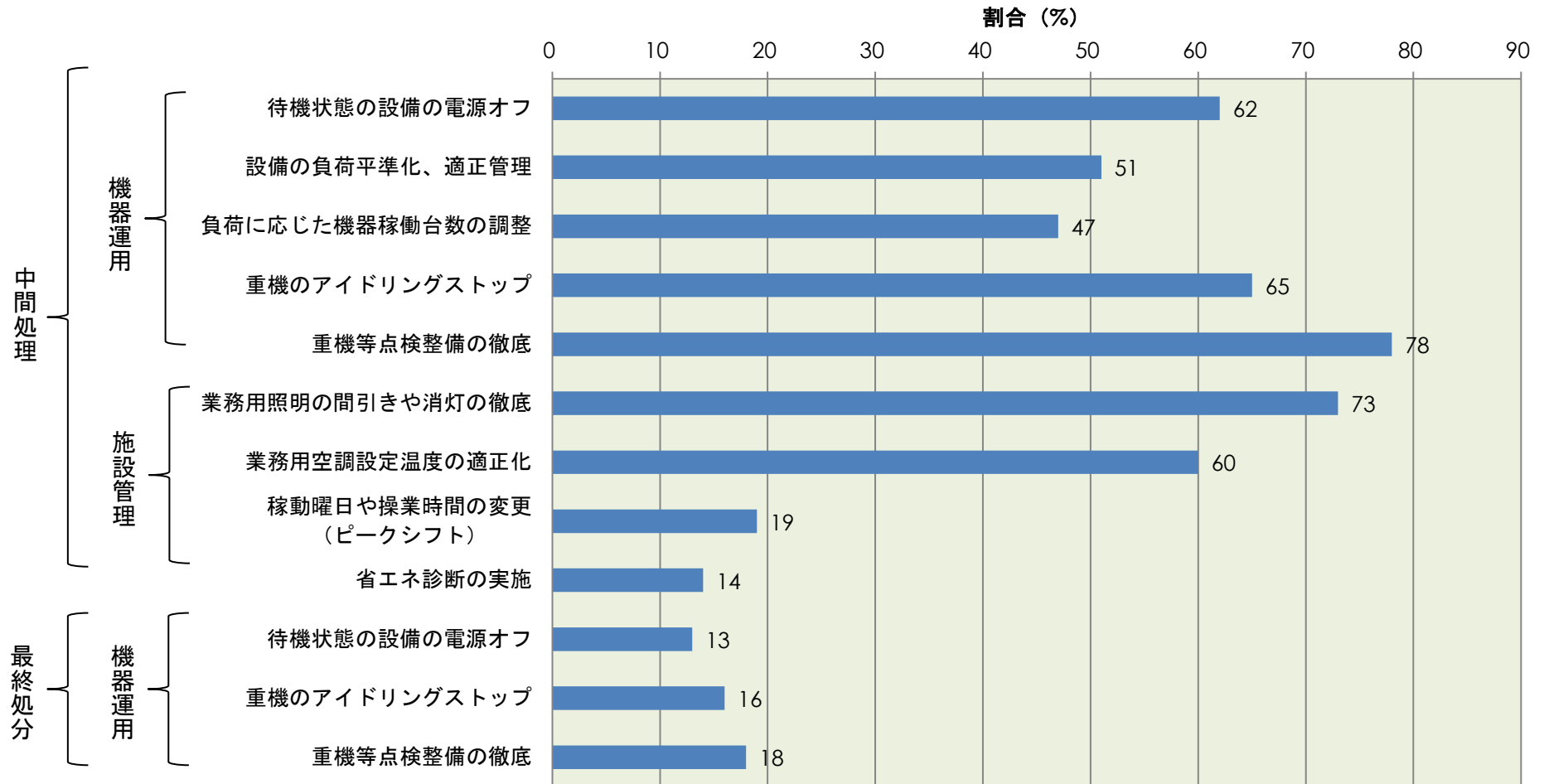


5. その他取組（3）

【業務部門での取り組み②】

- 業務部門(中間処理・最終処分関係)における取組状況の詳細は、下記のとおり

省エネルギー行動の実践



5. その他取組（4）

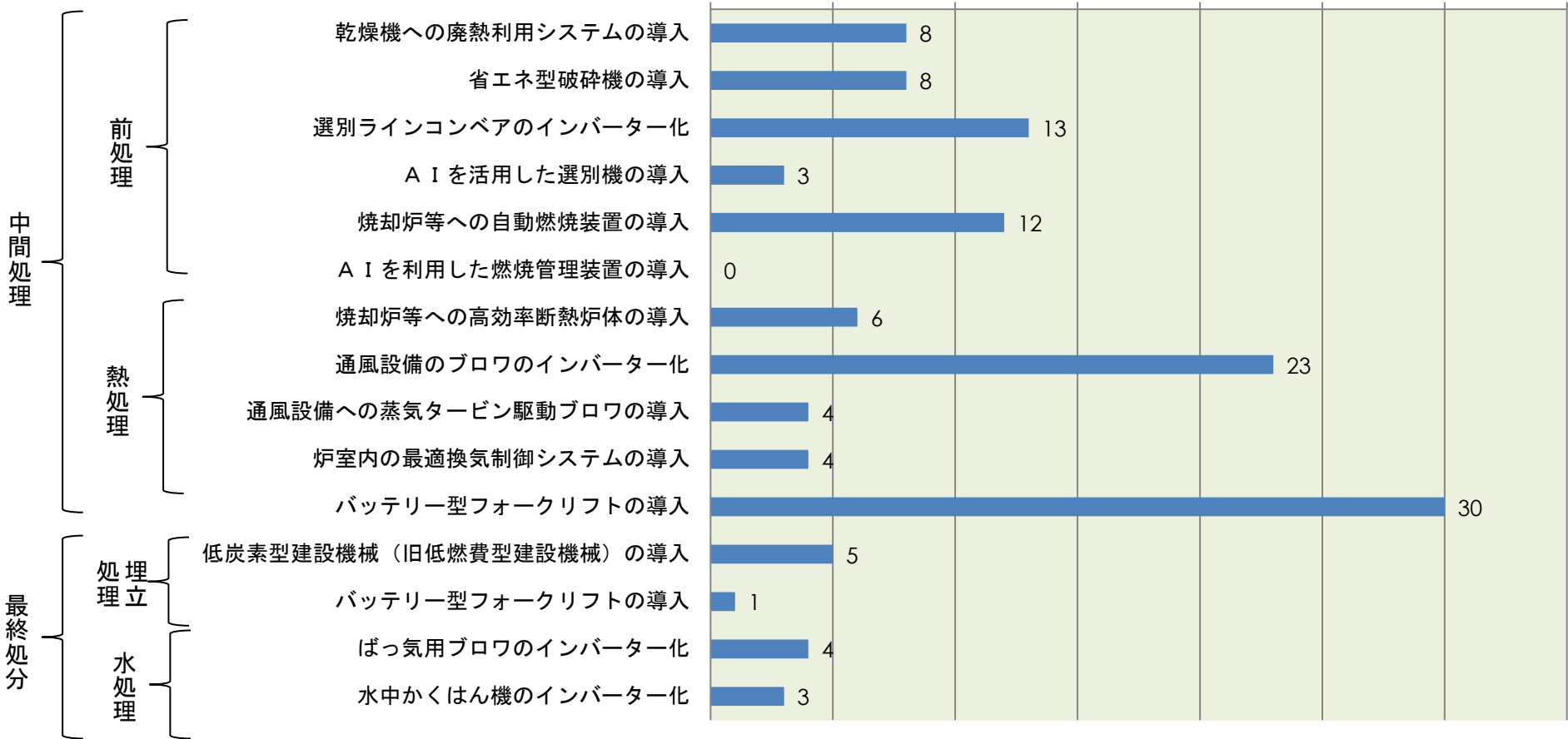
【業務部門での取り組み③】

- 業務部門(中間処理・最終処分関係)における取組状況の詳細は、下記のとおり

省エネルギー機器の導入

割合 (%)

0 5 10 15 20 25 30 35



5. その他取組（5）

【フロン類破壊量調査概要】

- 会員企業によるフロン類の破壊に伴うGHG排出量の把握が目的
- 「フロン類破壊業者名簿」（令和7年9月16日付）のうち、会員企業である29会員を対象

【調査結果】

- 25会員から回答（回答率：86.2%）
- 『経済産業省・環境省告示第3号（令和5年3月31日）』に示されるGWPを用いてCO₂に換算
- 少なく見積もっても約303.4万tCO₂の削減効果

6. 情報発信（1）

連合会ホームページに関連情報を掲載し、広く普及啓発を実施

公益社団法人
全国産業資源循環連合会

お問い合わせ

連合会のご案内 連合会の活動 処理企業の方へ 排出事業者の方へ 行政からのお知らせ 各種お申込み（書籍・研修会等）

トップページ > 連合会の活動 > 地球温暖化対策

地球温暖化対策

さて、当連合会は、産業廃棄物の適正処理の推進により循環型社会の形成促進への貢献とあわせ、地球温暖化などの地球環境問題により一層取り組むことが必要であることから、これまで「全国産業廃棄物連合会 環境自主行動計画」、「全国産業資源循環連合会 低炭素社会実行計画」を策定し、取り組んできました。しかし、地球環境問題については、対策努力をさらに継続していくことが科学的・社会的に業界・業種を問わず求められており、特に地球温暖化対策については、カーボンニュートラルにむけた動きが加速しております。このような背景を踏まえ、当連合会では、より長期的な視点からカーボンニュートラルにむけた取り組みが必要であるとの認識に立ち、新たに「全国産業資源循環連合会 カーボンニュートラル行動計画」を策定しました。今後も当連合会では、省エネ、発電、熱回収等の対策を通じてカーボンニュートラルにむけた取り組みを進めていきたいと考えております。

- 第1カテゴリー会員企業等の公表について [詳細はこちら](#)
- カーボンニュートラル行動計画 [詳細はこちら](#)
- カーボンニュートラル行動計画の進捗状況について知りたい（カーボンニュートラル行動計画における実態調査等報告書） [報告書はこちら](#)
- 温室効果ガス排出量の削減支援のためのツールを知りたい
 - 温室効果ガス削減支援ツール（Ver.2.2） [詳細はこちら](#)
 - 操作説明書【概要版】（Ver.2.2） [詳細はこちら](#)
 - 操作説明書（Ver.2.2） [詳細はこちら](#)
- 産廃業におけるBATリストについて [詳細はこちら](#)
- 脱炭素全般に関する情報を知りたい（脱炭素ポータル）※環境省のサイトに移動します [詳細はこちら](#)
- 脱炭素化に向けた取組を支援するための補助・委託事業を知りたい（エネ特ポータル）※環境省のサイトに移動します [詳細はこちら](#)
- 中小企業向けの補助金や支援制度を知りたい（ミラサボplus）※中小企業庁のサイトへ移動します [詳細はこちら](#)

6. 情報発信（2）

- 当連合会が発行する「INDUST」でも関連した特集を掲載
- 会員・非会員問わず広く周知



7. 今後の取り組み

- ✓ これまで「環境自主行動計画」、「低炭素社会実行計画」に基づき対策を推進。
- ✓ 対策努力の継続は、業界・業種を問わず求められており、資源循環とカーボンニュートラルにむけた動きが加速。
- ✓ このような背景から2024年5月に「低炭素社会実行計画」から「カーボンニュートラル行動計画」に改定。
- ✓ 引き続き、全産連では「カーボンニュートラル行動計画」に基づき正会員及び会員企業とともに対策を推進。

参考1. カーボンニュートラル行動計画(1)

【全体目標】

- 2030年度目標／2013年度比で15%削減
2028年度から2032年度の排出平均値で評価

【業種別目標】

- 収集運搬業／2013年度比で2030年度に燃費で10%改善
- 中間処理業／2013年度比で2030年度に焼却に伴う
発電量及び熱利用量をそれぞれ2倍
- 最終処分業及び業務部門／各削減対策を中心に
引き続き取組みを推進

【進捗状況の点検】

- 2030年度の目標の達成状況についての点検を行う際は、
2050年度目標のあり方・方向性についても検討。

参考1. カーボンニュートラル行動計画(2)

会員企業のカテゴリー分け

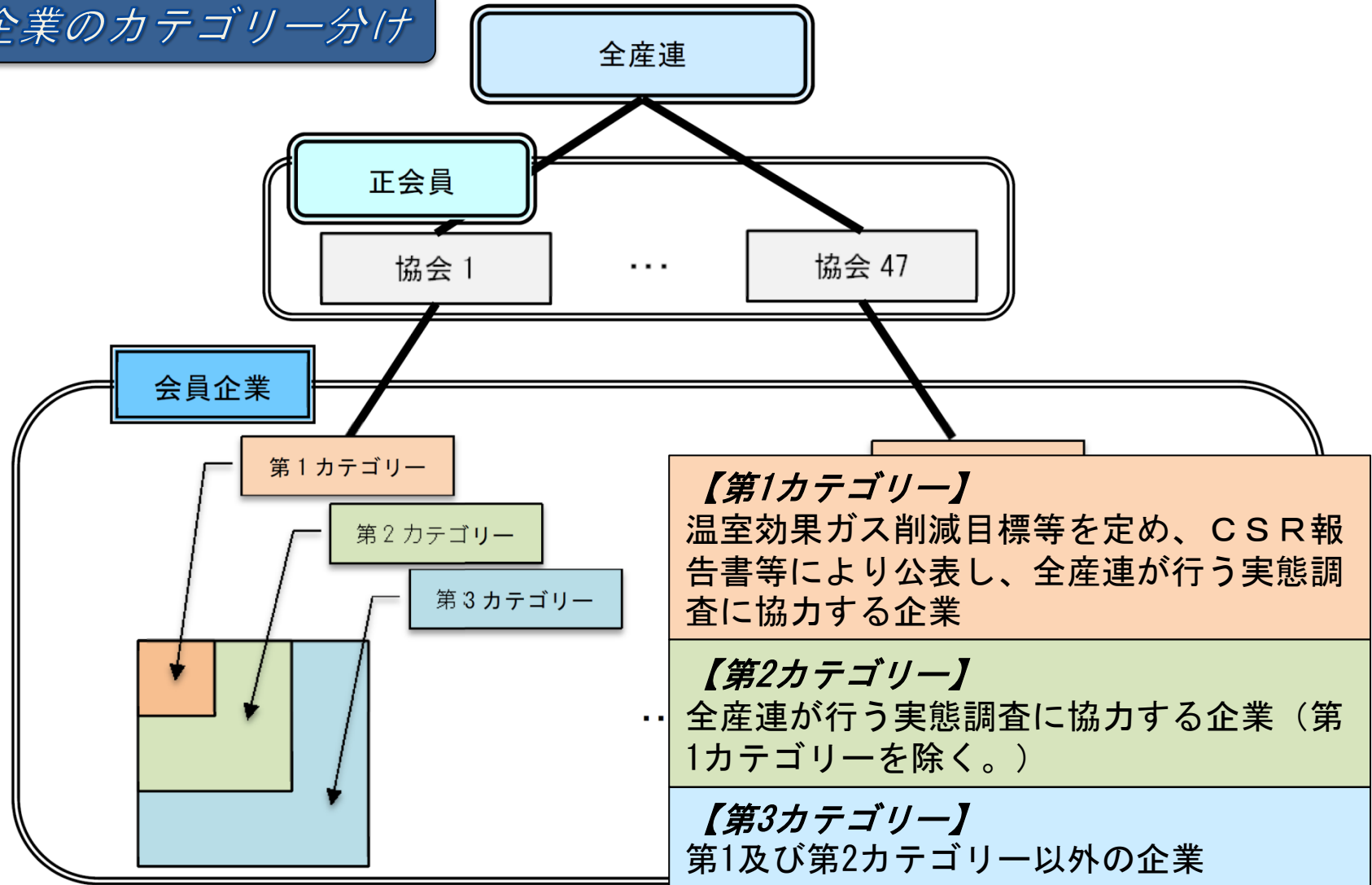


図1 全産連・正会員・会員企業との関係図

参考1. カーボンニュートラル行動計画(3)

関係者による支援・協力、一般への広報

- 地球温暖化対策税収を活用した支援措置の拡充
- 産業廃棄物税収の新たな使途としての提案等

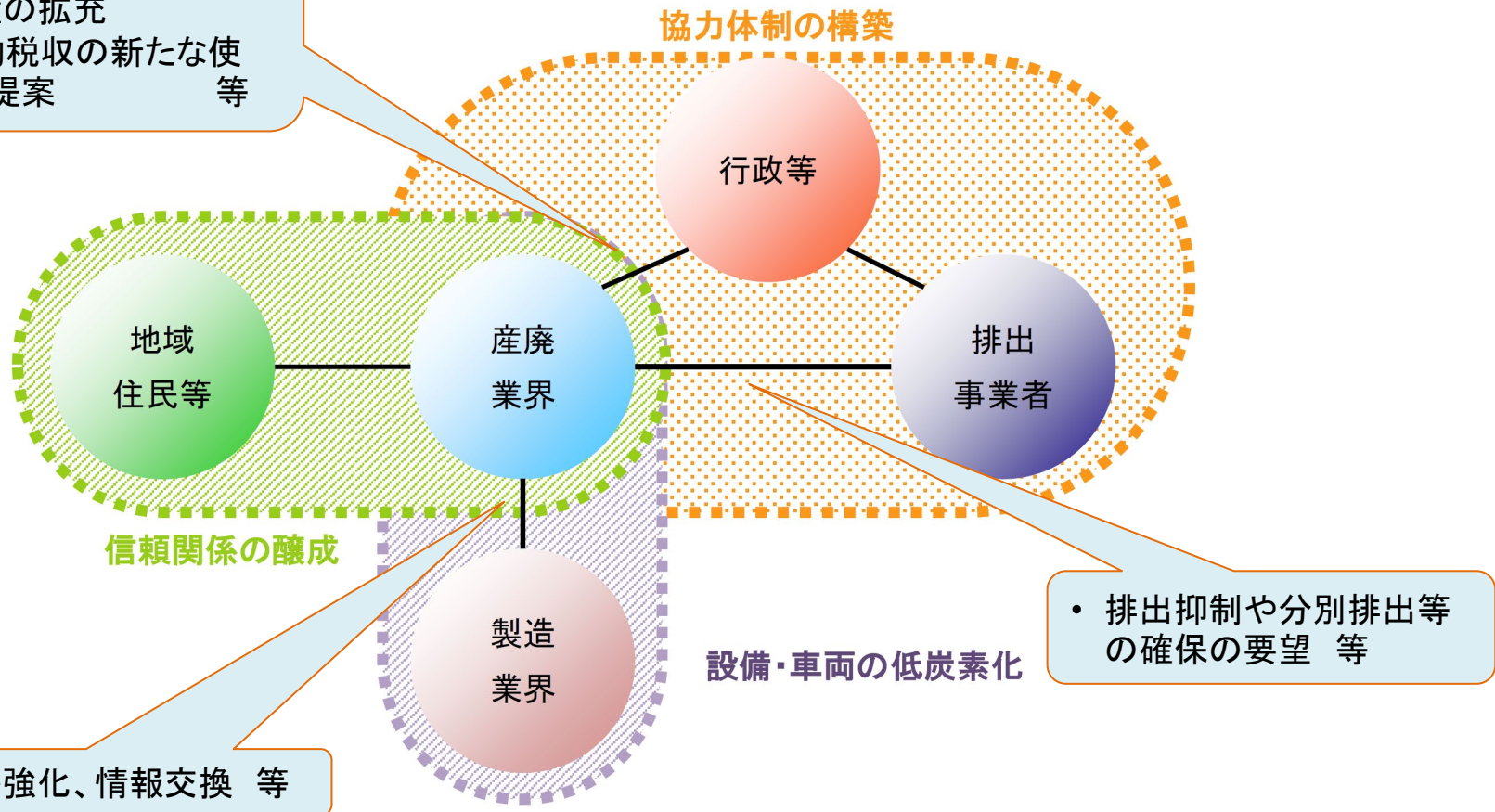


図2 業界を取り巻く関係図

参考2. 産業廃棄物処理業におけるBAT

- 会員企業に広く普及が見込め、現場で活かせるような対策技術（経済的に利用可能な最善の技術）（Technologies）や、産業廃棄物の適正処理を担保しつつ、地球温暖化対策に資する運用方法（Practice）も対策技術と合わせてBATリストとして4分野別に整理
 - ① 焼却処理に係る発電・熱利用対策
 - ② 照明・空調・中間処理施設の動力（モーター）の省エネ化に係る技術
 - ③ 収集運搬に係る対策
 - ④ その他分野の対策
- 産業廃棄物処理業の特徴（多種・多様な処理形態等）も踏まえながら、継続して検討